

かほく市介護保険運営協議会令和5年度第3回会議会議録

招 集 年 月 日	令和6年1月24日(水)
招 集 場 所	かほく市役所3階 302会議室
開 会 日 時	令和6年1月24日 午後 1時29分
閉 会 日 時	令和6年1月24日 午後 2時25分
委 員 の 定 数	15人
出 席 委 員	12人
欠 席 委 員	3人
事 務 局	10人
議 事 日 程	別紙のとおり
会議に付した議件	別紙のとおり
会 議 の 経 過	別紙のとおり

会 議 の 経 過	
事務局	かほく市介護保険運営協議会委員定数15人中12人が出席しているため、かほく市介護保険運営協議会設置要綱第7条第2項の規定により会議の開始を告げる。
部長	開会あいさつ
会長	会長あいさつ
	本日の会議の日程に従って「第9期介護保険事業計画の基本理念と基本目標、基本施策の展開について」、事務局から説明を求める。
事務局、	議事に入る前に、前回会議で質問があった点について、回答する。
	まず、調整済み給付月額で能美市とかほく市の数値が大きく離れているのは何故かという質問があった。在宅サービスでは能美市は県平均よりも高い値であったが、能美市に確認したところ、通所系サービスの充実が考えられるとのことであった。具体的には、小規模多機能型居宅介護事業所が5つ、看護小規模多機能型居宅介護事業所が1つ、計6事業所と多くあるため県平均より高くなっていると分析している。かほく市ではそれぞれ1事業

	<p>所ずつの計2事業所である。逆に居住系サービスではかほく市の値が高い理由については、遠藤委員からの指摘にもあった、有料老人ホーム等のサービス量の適正化が働いているかどうかという観点で今後も分析していく。</p> <p>次に、要介護認定を受けている方のうち、どれだけの人数がサービスを利用しているかという質問だが、配布資料表面に要介護認定者の推移、裏面にサービス利用数を記載している。この資料より、約150人の方が認定を受けているがサービスを受けていない状態である。</p> <p>その他質問については、次回の会議内容で触れることになるので、次回 の回答とさせていただきます。</p> <p>議事について、資料に基づき説明する。</p> <p>質疑等を求める。</p> <p>資料43Pのいきいきシニア参加者数について、第8期計画の目標値と同じ値となっているのはなぜか。8期中に目標値に達しなかったため、同じ値を引き継いだという考えでよろしいか。</p>
<p>会長</p> <p>委員</p>	<p>資料55P「ア 高齢者地域支え合い事業等の充実」について、第8期では高齢者見守りシステム事業があったが、第9期計画では削除されているのはなぜか。</p> <p>資料56P「①新たなサービスの整備」について、地域密着型認知症対応型共同生活介護サービスを整備すると記載されている。1事業所減少したと記載されているが、今後事業所はどう受け止めればよいか。市が主導するものなのか、事業所が手を挙げて整備を進めるものなのか。</p> <p>資料58Pの災害対策について、各事業所ではBCPを作成しているところではあるが、市のハザードマップを参考に作成している。今後、このハザードマップの見直しはあるのか教えてほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>いきいきシニアの参加数については、確かに同じ数値になっているので、第8期中の実績を再度見直しして再検討させていただく。</p> <p>高齢者見守りシステム事業について、令和3年度単年で実施したものであり、令和4年度より廃止している。冷蔵庫を開け閉めすることで見守りができるものであるが、実績が少なく、効率的なものではないという判断もあり、計画から廃止している。</p>

事務局	<p>資料56Pの認知症対応型共同生活介護サービスの整備について、慢性的に待機者がいる現状で、市では震災になる前の状況でグループホームの待機者は34名であった。実際は重複している方もいると思うが、市としては今まであった27床が減少していることを重く受け止めており、必要であると捉えている。時期ははっきりしていないが、9期計画中に公募を行って募集する流れになると思われる。8期中にも看護小規模多機能型居宅介護を計画した上で公募を募り、開業に至ったという経緯もある。</p>
部長	<p>ハザードマップについては、石川県全体のハザードマップがあり、それに伴い市もそれを参考にして作ることになる。次回の県の見直しによって、市の作成時期も変わってくる。</p>
会長	<p>認知症対応型共同生活介護サービスの整備について、訪問介護サービス事業所が少ないと耳にするが、そういった点も検討することはできないか。</p>
事務局	<p>検討している内容であるが、事業所を支援していく形が望ましいのか、また、県と協議しているのは、市だけでなく他の市町から事業参入する事業所を県が公募をかけられるのか。県の回答としては、今までに事例がないとのことだった。今後、県との協議でどういった方法になるか検討中のため、資料には明記できなかった状況である。</p>
委員	<p>ヘルパーが少ない理由について、県は事例が無いと言っているが、事例が無いからできないものなのか。ヘルパーはもっと必要なものであると思う。</p>
事務局	<p>事例が無いと言ったのは、訪問介護事業所は元々、県が指定事業者である。そのため、本来は市ではなく県が公募するところではないかという話で、要望があった際にやったことが無いということだった。指定事業者である県の代わりに市が独自でできるものなのかという点で相談中である。</p>
委員	<p>民間の事業者が訪問介護事業所を行っていいものか。</p>
事務局	<p>県の指定が必要になる。県も事業計画を作成しており、その中にかほく市は訪問介護が必要だといれてもらわないとできないと思われる。まず県の計画に盛り込んでもらう必要がある。</p>
委員	<p>ヘルパーが少ないとよく耳にする点に加えて需要が多く、まかないきれないように感じる。強く県に問いかけるなどできないのか。</p> <p>事業形態として、デイサービスと一緒に訪問介護を行うと、デイサービスの</p>

事務局	<p>方で収益が上がるのではないかと。実際、訪問介護だけでは経営が成り立たないこともあり、難しい点もある。事業所として参入するところが少ないかもしれない。比較にあった能美市では訪問介護事業所がたくさんあり、かほく市でも経営が上手いけば増えるのではないかと。思う。</p> <p>経営も大切であるが、ヘルパーの成り手がいないという点が国を挙げての大きな問題である。そこの解決もしていかなければならない。</p> <p>事業所が募集をかけても来ない状況にあるなど、色々な問題がある。</p>
委員	<p>デイサービスの職員がヘルパーとして派遣できるという法改正案があると聞いたことがある。</p>
事務局	<p>案としてはあったが、無くなった。</p>
会長	<p>その他、意見等はあるか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
会長	<p>「第9期介護保険事業計画の基本理念と基本目標、基本施策の展開について」を了承する。</p>
事務局	<p>次に「その他」について事務局から説明を求める。</p> <p>次回の会議開催について、令和6年2月7日(水)に開催する旨を連絡する。</p> <p>本日の日程が終了したことを告げ、かほく市介護保険運営協議会令和5年度第3回会議が閉会することを宣言する。</p>

表決した事項及び賛否の数

- (1) 第9期介護保険事業計画の基本理念と基本目標、基本施策の展開について

賛成 出席者全員 否 なし

以上のとおり会議の議事の次第を記録する。